

# 今年度の当初予算をお知らせします

一般会計予算は、歳入・歳出ともに  
217億7600万円

問 財政課 ☎ 82・1305 / IP ☎ 88・9071

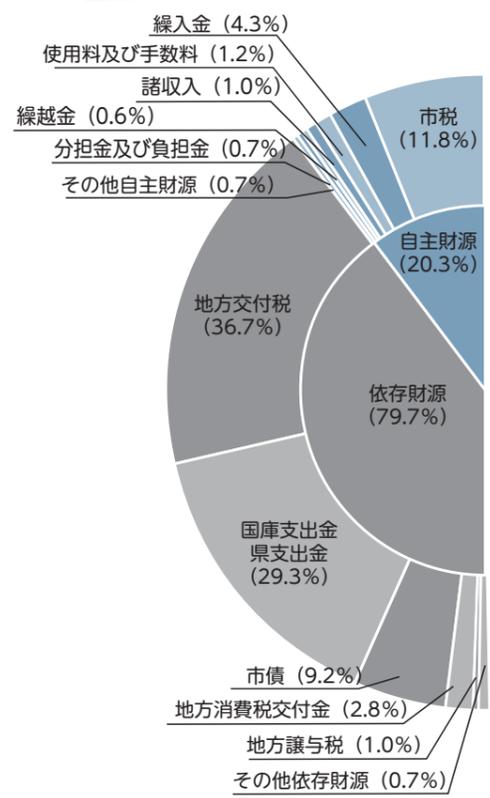
市長選挙を控え、経常経費、継続事業中心の予算

令和2年第1回市議会定例会において、令和2年度一般会計、保養センター事業特別会計、市立病院事業特別会計および水道事業特別会計当初予算案が否決されたことに伴い、6月までの3か月間の暫定予算により市政運営を行ってまいりました。

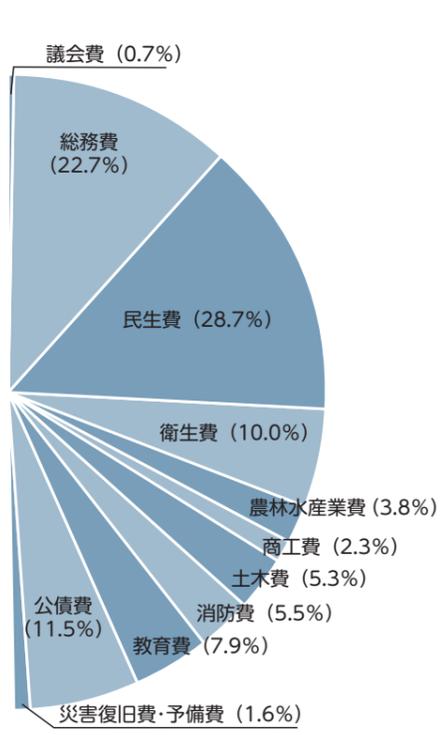
しかし、7月以降の不安定な財政運営を避けるため、また新型コロナウイルス感染症対策に一年を通して対応していくため、通年予算を編成し、令和2年第2回市議会定例会において可決されました。

これらの当初予算は、6月に市長選挙を控えていたため、経常経費や継続事業を中心とした予算となっており、今後は、この予算に新市長が独自の政策を盛り込んだ補正予算を議会に提案、審議を経て市政運営を行うこととなります。

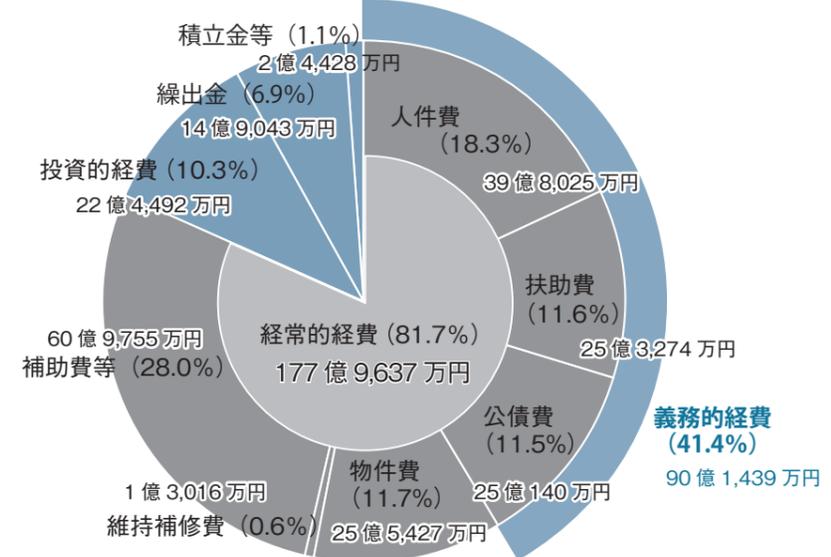
## 歳入の部



## 歳出の部



## 性質別に見た一般会計歳出予算額



■義務的経費とは…歳出のうち支出が義務づけられ、あるいは任意に削除することができない経費のことです。

## 一般会計歳入予算の内訳

<b>自主財源</b> 44億171万円 市が自ら収納、徴収できる財源のこと	<b>依存財源</b> 173億7,429万円 国・県の基準により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする財源のこと
<b>市税</b> 25億6,390万円 市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税	<b>地方交付税</b> 80億円 所得税等、国税の一部から地域にかかわらず、一定の行政サービスを提供できるよう国から配分されるお金
<b>繰入金</b> 9億2,644万円 基金(貯金)から取り崩すお金	<b>国庫支出金・県支出金</b> 63億7,395万円 市が行う特定の事業に対し国や県が交付するお金
<b>使用料及び手数料</b> 2億6,085万円 施設の使用料や住民票の交付手数料等	<b>市債</b> 20億1,420万円 事業等を行うために資金を外部から借りるお金
<b>繰越金</b> 1億2,466万円 前年度から繰り越したお金	<b>地方消費税交付金</b> 5億9,980万円 消費税10%のうち地方消費税2.2%分の1/2が交付されるお金
<b>分担金及び負担金</b> 1億4,884万円 事業にかかる経費の一部を、その利用者に負担いただくお金 保育料や学校給食費等	<b>地方譲与税</b> 2億2,270万円 自動車重量税等を原資に、市道の延長・面積に応じて譲与されるお金
<b>その他の自主財源</b> 1億4,768万円 財産収入 寄附金	<b>その他</b> 1億6,364万円 ゴルフ場利用税交付金 環境性能割交付金等
<b>諸収入</b> 2億2,934万円 上記以外の収入 利子 雑入等	

## 一般会計歳出予算の内訳

<b>議会費</b> 1億4,914万円 議会運営のために使うお金	<b>商工費</b> 5億794万円 商工・観光事業等に使うお金
<b>総務費</b> 49億4,704万円 人事・企画・財政・課税徴収・住民窓口・選挙・統計事業等に使うお金	<b>土木費</b> 11億4,831万円 道路・公園整備・都市計画・住宅管理等の事業に使うお金
<b>民生費</b> 62億4,315万円 高齢者・障害者・児童福祉・生活保護等、福祉事業に使うお金	<b>消防費</b> 11億8,549万円 火災・救急・風水害・地震等に対する事業に使うお金
<b>衛生費</b> 21億7,416万円 保健衛生・病院・ごみ処理・公害対策等、安全で衛生的な生活のための事業に使うお金	<b>教育費</b> 17億2,047万円 幼稚園・小中学校・生涯学習・スポーツ振興・文化財保護等の事業に使うお金
<b>農林水産業費</b> 8億3,470万円 農林業振興・農林道の整備事業等に使うお金	<b>公債費</b> 25億1,400万円 市債(市の借金)を返済するために使うお金
	<b>災害復旧費・予備費</b> 3億6,420万円 災害によって生じた被害の復旧に使うお金等

## 企業会計の予算額

### ◆宇陀市立病院事業特別会計◆

患者さんに信頼される安全で質の高い医療とサービス向上に努めます。

■収益的収支

【収入】 38億5,626万円  
年間入院患者数を52,925人・外来患者数を103,032人と見込んでいます。

【支出】 39億4,519万円  
給与費・材料費・経費等

■資本的収支

【収入】 1億4,500万円 企業債・負担金

【支出】 3億7,209万円 医療機器等購入・企業債の償還

### ◆水道事業特別会計◆

事業運営において、できる限り経費の節減を図り、安全、安心な水を供給できるように効率的な経営に努めます。

■収益的収支

【収入】 11億4,950万円  
給水戸数10,800戸、年間総給水量2,940千m<sup>3</sup>と見込んでいます。

【支出】 11億4,950万円  
維持管理経費・県水受水費・減価償却費等

■資本的収支

【収入】 3億9,600万円 国庫補助金 企業債等

【支出】 6億8,466万円 施設整備費 企業債償還金等

### ◆保養センター事業特別会計◆

保養センター美榛苑は指定管理者による運営を行っております。財政健全化法に基づき作成した保養センター美榛苑経営健全化計画に沿って、一般会計からの繰入金1億4,430万円と指定管理者からの納付金2,000万円を一時借入金の償還に充てています。

■収益的収支

【収入】 1億6,965千円 指定管理者納付金等

【支出】 1億6,965千円 維持管理費・減価償却費等

■資本的収支

【収入】 429万円 一般会計出資金

【支出】 429万円 建設改良費等

※各企業会計において、収入に対する不足がある場合は内部留保資金で補い、収支バランスを図ります。

新市長の政策は次の補正予算で提案されるよ



**新型コロナウイルス  
関連の情報について**

新型コロナウイルスに関する宇陀市からの最新の情報は、市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」でご確認ください。



**宇陀市地元応援  
プレミアム  
ハッピー商品券**

**公共交通  
利用券付  
発行!**

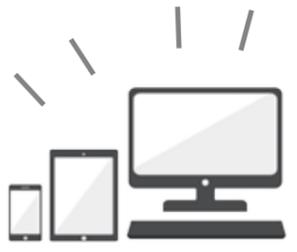
新型コロナウイルス感染症の影響により市内事業者が大きな影響を受けています。そこで、売上が減少した事業者の支援のため市内で利用できる商品券を発行します。

併せて、地域の皆さんの移動手段を確保し、経営継続に取り組まれるバスおよびタクシー事業者を支援するため、公共交通利用券を発行します。

1万円で1万3千円の商品券と1千円分の公共交通利用券がついて  
**4千円お得!**  
(おひとり様 5冊まで)



宇陀商工会 (☎82・2211)  
商工業課  
(☎82・5874 / IP ☎88・9075)



**「持続化給付金サポートキャ  
ラバン隊」派遣のお知らせ**

持続化給付金の対象者で、電子申請の方法が分からない方、できない方に対し、予約制により申請データ入力から電子申請登録までをサポートします。メールアドレスをお持ちでない方も申請が可能です。

**【開催期間】** 8月13日(木)～20日(木)  
※15日(土)、16日(日)を除く

**【開催時間】** 9時～17時(最終受付16時)  
※最終日のみ15時まで(最終受付14時)

**【場所】** 宇陀商工会 2F(榛原萩原160-1)

**【予約方法】**  
◆8月12日まで  
宇陀商工会へ直接申し込みか、電話で申し込み

**市内事業者の支援として相談  
窓口を開設します**

新型コロナウイルス感染症で影響を受けている中小企業、小規模事業者、個人事業者等が、多岐にわたる各種支援策を活用できるよう専門家による相談や、手続きのサポートを行う窓口を設置します。

**【開設期間】** 8月3日から当面の間  
毎週月・水・金(土日祝を除く)

**【相談予約】** 問へ予約

**【相談時間】** 13時から17時

**【相談員】** 行政書士(奈良県行政書士会より派遣)

**【相談費用】** 無料

**【相談窓口場所】** 商工業課

※但し相談希望者が多い場合は、相談日の変更や時間制限(1人30分程度)をお願いする場合があります。

商工業課  
(☎82・5874 / IP ☎88・9075)



**うだ産フェスタ 2020 出展者募集!**

**11/28日～29日**

場所 宇陀市総合体育館

農産物をはじめ、市内の特産品・名産品など、市内のじまんの品を一堂に集めた、市の一大イベント「うだ産フェスタ2020」!今年も開催します!



問 商工業課 (☎82・5874 / IP ☎88・9075)

**出展者募集!**

**市内企業・団体出展者募集!**

**内容** / 企業・団体のPRや商品・飲食物の販売など

**出展料** / 無料 (1ブース3.6m×3.6m)

**対象** / 市内に本社または支社を有する企業、または市内で活動している団体など

**フリーマーケット出展者募集!**

**出店料** / 2日間 2,000円 (1ブース2.5m×3m)

**出店禁止品** / 食品・飲料・生き物・コピー商品・風俗関係・当てもの・市が不適切と認めたもの

**募集数** / 20 (申込者1人につき2ブースまで)

**申し込み** / 問 宇陀商工会 (☎82・2211 / FAX82・6547)



新型コロナウイルスの状況等により内容変更または中止となる場合があります。

**市内事業者の皆さんへ**

**事業業態転換等支援事業**

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、経営が悪化している事業者の皆さんが、事業の転換により継続的な経営、第2波に向けた対策につながる経費を補助します。

**【補助金の額】**

◆事業費が10万円以内のものは全額

◆事業費が10万円を超えるものについては、10万円全額および10万円を超える金額の1/2(上限10万円)

**【補助対象者】**

市内で事業の実態がある事業者

**【補助対象経費】**

- ◆業態転換に伴う認められる次のもの
- ◆販売促進費(印刷物製作費、映像制作費、広告掲載費)
- ◆器具備品購入費(梱包、包装資材含む)
- ◆車両費(宅配用車両のリース費用、運搬用台車等)
- ◆その他、業態転換に必要と認められるもの

※ただし、対象の事業が他の補助金等の対象になっている場合は不可とします。

**【申請期間】**

8月11日から令和3年3月31日まで

(ただし、予算の上限に達し次第終了)

**雇用調整助成金申請を応援**

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う一時的な休業により労働者の雇用の維持を図ろうとする事業主に対し、雇用調整助成金の交付を申請する場合に、当該申請に係る事務を社会保険労務士へ依頼したことにより要した費用の一部を支援します。

**【補助金の額】**

◆補助対象経費の上限(10万円を上限)

◆同一の事業所の申請は、1回限り

**【補助対象者】**

- ◆次の要件を満たす事業者
- ◆市内で事業の実態のある事業者
- ◆新型コロナウイルス感染症の影響に伴う緊急対応期間(4月1日から9月30日)において、休業による雇用調整助成金の支給決定を受けた事業者であること
- ◆雇用調整助成金の申請事務を社会保険労務士に依頼した事業者

**【必要書類】**

- ◆雇用調整助成金の支給決定通知書の写し
- ◆社会保険労務士への支払いの完了を確認できるもの
- ◆その他、市長が必要と認める書類

問 商工業課  
(☎82・5874 / IP ☎88・9075)

# 宇陀市にとって大切な財源 皆さんに知っていただきたい税金のお話し 〜土地と固定資産税〜

## 課題山積 土地所有の現状！

人口減少や高齢化の進行、またライフスタイルの多様化などに伴い、土地の所有に対する意識が変わってきています。

その中で、近年全国的に所有者不明土地や空き家などが増え、公共事業の推進や生活環境面でも様々な課題が発生しています。そのため、これまで国では空き家の活用や、所有者不明の土地に対する様々な政策が行われてきました。

しかし、今後も人口減少・超高齢化社会が進み、所有者不明土地はより増加すると見込まれています。その原因は、主に不動産相続登記が行われていないことにあるようです。

### 不動産の相続登記が行われない理由？

- ・子どもなどの相続人がいない
- ・相続人が決まらなかった
- ・相続人が登記簿の名義を変更していないなど



相続した土地をそのままにしておくと、長い目で見てリスクやデメリットが！

たしかに相続登記には手間と経費が掛かりますが、名義を変えずに放置した結果、時間の経過とともに世代交代が進み、法定相続人がどんどん増えていきます。そこで、売買するときなどに、いざ、その土地を新たに利用しようとする相続人を辿って名義変更の同意

を取り付けるのに、膨大な手間と時間を要することになります。

また、土地を買った場合、早く登記しておかないと、元の所有者が二重に土地を売って、違う人が先に登記してしまうこともあるのです。

### 固定資産税の課税上の課題

固定資産税の納税義務者は、固定資産の所有者で、その所有者とは、原則

その土地や家屋について登記簿上記録されている方です。

しかし、所有者がすでに亡くなられていたり、相続の状況が不明な場合など、課税が困難なケースもあります。

### 税制改正で変わったこと

この課題へ対応するため、令和2年度税制改正が行われました。

1. 現所有者の申告制度化

市町村長は、土地や家屋の所有者が亡くなった場合、条例により、その土地・家屋を現に所有している方に、氏名や住所など、課税に必要な事項の申告を求めることができるようになりました。

このことにより、相続登記が行われるまでの間、市はその土地の所有者を把握し、固定資産税を課税することができるようになりました。

2. 使用者を所有者とみなす制度の拡大

市町村は、様々な調査を尽くしても土地や家屋の所有者が一人も明らかにならない場合には、実際にその物件を使用している方をその物件の所有者とみなして、固定資産税を課税することができるようになりました。

### 固定資産税は、土地や家屋、償却資産に対して課税される市税で、毎年1月1日現在の所有者に課税されます

■土地：登記簿の地目や現況、許可状況などにより評価します。宅地は、家屋が取り壊されたり、住宅以外の用途に変更したりすると、税額が上がる場合があります。原則は登記地積で課税しますが、地籍調査後の土地については、現在、特例により地籍調査前の地積により課税をしている場合があります。ただし、売買・相続などにより所有権移転があった場合は、地籍調査後の登記地積による課税を行っています。

土地や家屋を相続する場合、固定資産税など、詳しくは税務課にお問い合わせください



問 税務課 (☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072)

# 特別定額給付金 申請期限迫る！

## 8月17日(月)まで (当日消印有効)

未申請の方には、「申請期限のお知らせ」の文書を7月上旬に送付させていただいています。申請期限を過ぎますと受給できませんので、くれぐれもご注意ください。

申請書がない場合は、再発行も可能ですので、**問**までご連絡ください。これから申請される場合は、期限までに早急に提出をお願いします。

**問** 特別定額給付金室  
(☎ 96・9030 / 96・9031)

広報紙アプリ「マチイロ」で、より身近に、より手軽に「広報うだ」をご覧いただけます。他市町村の広報紙も閲覧可能です。ダウンロードは↓から



## 新型コロナウイルス 関連の情報について

### 事業者の皆さんへ 税務課からのお知らせ

- 厳しい経営環境にある場合の償却資産と事業用家屋に係る固定資産税の軽減措置  
→ 受付は、来年1月中の予定です
- 法人市民税の申告等に係る期限の延長  
→ 詳しくは、問い合わせください

最新情報は市ホームページ  
をご覧ください→



問 税務課 (☎ 82・1306 / IP ☎ 88・9072)

## 広報うだがスマホで いつでも見られる



マチを好きになるアプリ

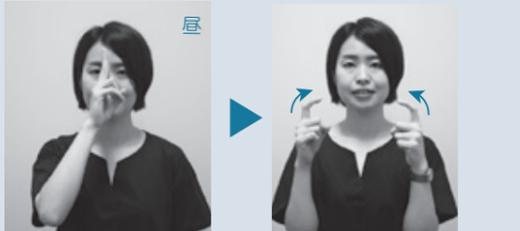


### おはよう 「朝」の手話と「あいさつ」の手話をあわせませう。



こぶしをこめかみから顔へ沿って下へ下ろす  
左右の人差し指を立てた状態から折り曲げる

### こんにちは 「昼」の手話と「あいさつ」の手話をあわせませう。



人差し指と中指をそろえて、額の中心に立てる  
「あいさつ」の手話

### こんばんは 「夜」の手話と「あいさつ」の手話をあわせませう。



両手を顔の前で交差させる  
「あいさつ」の手話

### 新コーナー



特集  
市政トピックス  
うだから  
まちのわだい  
みんな子育て  
病院・ウェルネス  
お知らせ  
掲示板  
うだちゃん